

# 歳出の要点

市になって大幅な増加

歳出については「市」となったことによる新たな事務として、生活保護扶助費の支給、児童扶養手当の支給、特別障害者等福祉手当の支給などを行うため大幅な歳出増加となりました。

## 1 扶助費

市として新たに行うこととなった「特別障害者等福祉手当」(5,560万円)、「児童扶養手当」(2億3,000万円)、「生活保護費」(4億4,500万円)の支給などにより大幅な増加見込みとなりました。また、「児童手当」(6億3,000万円)は、対象者拡大分も見込んで、大幅に増加しています。

## 2 人件費

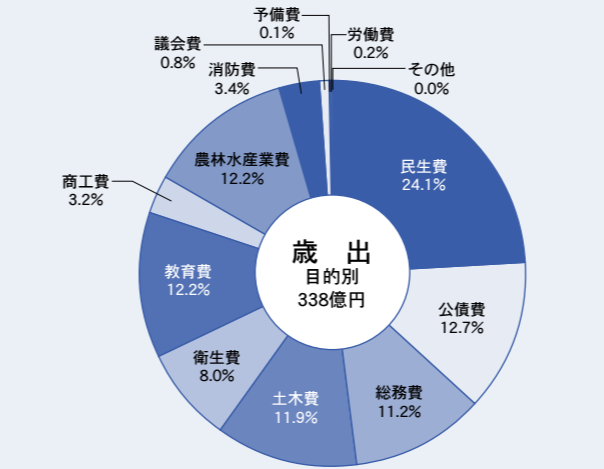
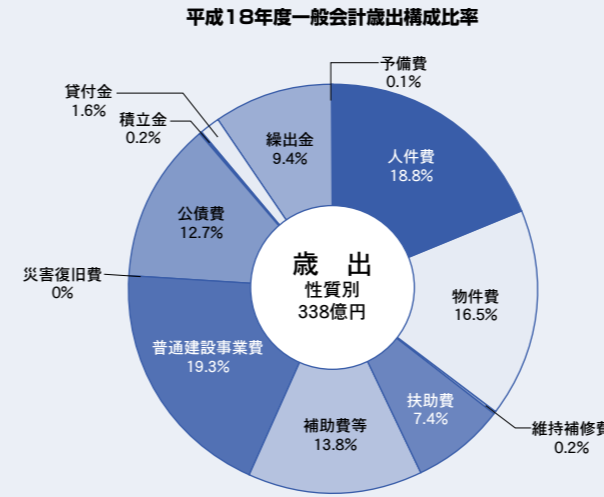
人件費のうち、一般職の職員人件費は、54億1,100万円を見込んでおり、給与表改定に基づき微減していますが、予算総額の14%近くを占めています。

### ●プラスα

合併の効果として、特別職の給料や議会議員等の報酬の減少など、5億円余りの人件費が削減されています。

## 3 補助費等

安曇野地区広域排水事業国営事業負担金の精算額(23億4,700万円)により、大幅な増加見込みとなりました。



## 4 建設事業費

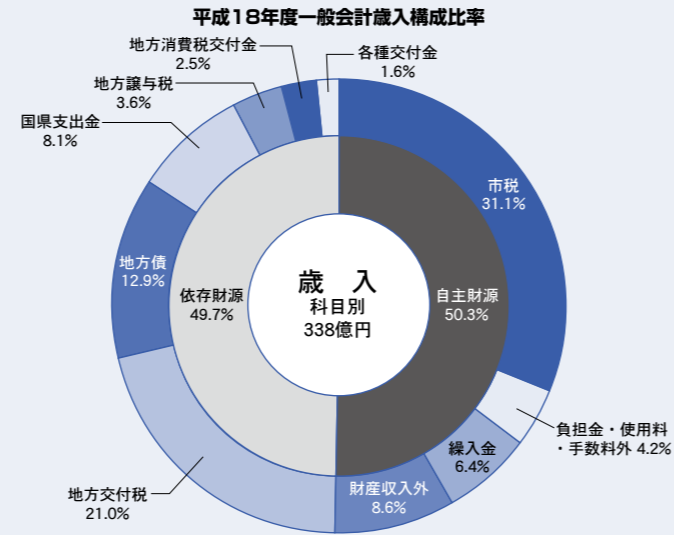
大規模な建設事業としては、給食センター(中部・南部)建設事業(15億5,270万円)、特定交通安全事業(豊科北部209号線、三郷112号線、堀金1級1号線)(3億1,600万円)、堀金保育園用地取得など(2億5,000万円)、豊科南中学校大規模改造(1億2,250万円)、豊岳荘建設補助(1億8,000万円)を見込んでいます。

## 5 公債費

公債費については、42億8,850万円を見込んでいます。これは予算総額の12.7%に当たります。

## 6 繰出金

公共下水道事業繰出金(11億6,070万円)、国民健康保険特別会計繰出金(4億6,224万円)、老人保健特別会計繰出金(6億9,565万円)、介護保険特別会計(7億1,169万円)、農業集落排水事業特別会計繰出金(1億5,459万円)など総額31億9,014万円を見込んでおり、予算総額の9.4%を占めています。



## 3 地方特例交付金 1億8,000万円

(対前年 △1億6,090万円、△47.2%)  
地方特例交付金は、特別減税の補てん財源として交付されてきましたが、減税の見直し分の減少を見込んでいます。

## 4 地方交付税 71億1,000万円

(対前年 4億2,400万円増、6.3%増)  
普通交付税については、総額として抑制されるものの、合併補正や測定単位である国勢調査人口の増加により、ほぼ前年度分が確保されると見込まれるため、前年度当初予算額並の67億円を見込んでいます。特別交付税については、合併に伴う交付額等を見込み、例年の交付額の内数として確実な4億1,000万円を見込んでいます。

## 5 基金繰入金 21億5,700万円

(対前年 △15億7,100万円、△42.1%)  
基金繰入金については、財政調整基金7億円、減債基金8億円、公共施設整備基金3億9,300万円、堀金保育園建設基金2億5,020万円を繰り入れるものとなりました。

## 7 地方債 43億6,390万円

(対前年 17億6,650万円増、68.0%増)  
主な地方債として、安曇野地区広域排水事業国営事業負担金に基づく一般公共事業債10億7,610万円、給食センター(中部・南部)建設事業に基づく合併特例債13億3,100万円を見込んでいます。

# 歳入の要点

市税の大幅減

市の財政基盤を支える「市税」については、特に中小企業の育成を目的として、法人税割の税率を14.7%から13.9%に引き下げることにしました。これは安曇野市を長期的に見た場合に地元企業などの発展にも期待を寄せるものです。

## 6 繰越金 6億円

(対前年 4億3,920万円増、273.1%増)  
標準財政規模の3%程度として、6億円を見込んでいます。

## 1 市税 105億900万円

(対前年 △1億3,300万円、△1.3%)  
市民税については、制度改正等により2億7,200万円程の増加を見込んでいますが、固定資産税については、評価額の減少により3億9,200万円程の減少を見込んでいます。

### ●プラスα

「市税」については、大幅な落ち込みが顕著となりました。これは、固定資産税の評価替えに基づく評価額の下落や、合併による家屋の補正率の統合による評価額の下落と、企業の設備投資の減少による償却資産分の減少が主な要因です。

## 2 地方譲与税 12億3,000万円

(対前年 4億1,540万円増、51.0%増)  
地方譲与税のうち、所得譲与税については、国の三位一体の改革に基づく税源移譲により増加するものと見込んでいます。その他、自動車重量譲与税、地方道路譲与税については、制度改正などがないため、前年度と同額としました。